



以下の から に該当する場合は、備考欄に当該符号を付すこと。

低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」と記入すること。

随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」と記入すること。

競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」と記入すること。

新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」と記入すること。

委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」と記入すること。